

令和2年第3回東広島市議会臨時会

提 出 議 案 説 明 書

令和2年10月

目 次

議案第 2 0 7 号	請負契約の締結について…………… 1 (教育委員会学校教育部教育総務課)
議案第 2 0 8 号	委託契約の変更について…………… 3 (政策企画部政策推進監)

議案第207号

請負契約の締結について

(教育委員会学校教育部教育総務課)

1 提案の理由

小学校施設整備事業、中学校施設整備事業志和中・(仮称)志和小学校増築工事及び大規模改造工事の請負契約を締結しようとするものである。

2 契約の内容

(1) 工事の内容

建築一式工事

ア 増築工事

(ア) 校舎棟

鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り

2階建て

延べ面積 3,519.49平方メートル

(イ) 体育倉庫兼部室棟

鉄筋コンクリート造り

2階建て

延べ面積 275.00平方メートル

イ 大規模改造工事

既存校舎棟

鉄筋コンクリート造り

3階建て

延べ面積 3,371.45平方メートル

(2) 契約金額

20億5,700万円

(3) 契約の相手方

増岡組・上垣組特定建設工事共同企業体

代表構成員 広島市中区鶴見町4番25号
株式会社増岡組広島本店
専務取締役本店長 迫 清 孝
構 成 員 東広島市西条町田口1437番地
株式会社上垣組
代表取締役 上 垣 健

(4) 工期

東広島市議会の議決のあった日の翌日から令和4年3月4日まで

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。

議案第208号

委託契約の変更について

(政策企画部政策推進監)

1 変更の理由

平成31年4月25日に締結した一般国道2号「道の駅 西条」(仮称)整備事業に伴う整備工事の委託契約について、工事の内容の一部を変更する必要が生じたため、委託契約金額を変更しようとするものである。

2 変更後の委託契約の内容

(1) 工事の内容

土木一式工事

道路土工、排水構造物工、擁壁工等

(2) 契約金額

原契約金額	変更契約金額	増加額
1億3,425万4,820円	1億8,343万3,189円	4,917万8,369円

(3) 契約の相手方

国土交通省中国地方整備局

(4) 工期

平成31年4月25日から令和2年12月28日まで

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。

